

利用上の注意（令和2年広島県産業連関表経済波及効果分析ツール）

この分析ツールを利用する前に必ず、次の「利用上の注意事項」をお読みください。

利用上の注意事項

1 分析ツールの目的等

産業連関表は、一定地域で一定期間（通常1年間）内に行われた経済活動を様々な財・サービスの取引関係として、一覧表にまとめたもので、経済の構造分析や経済活動の波及効果を測定するために活用されています。

この分析ツールは、産業連関表を使って、県内の消費、投資等の増加やある産業の生産額の増加が、県内産業にもたらす経済波及効果を試算するためのものであり、本県産業連関表の普及に資することを目的として公開しているものです。

2 産業連関表を用いた分析結果について

- (1) 分析の前提条件、仮定の置き方、与件データが、分析者によって様々であり、そのため、同じ産業連関表を使っても分析結果が異なることがあります。
- (2) 産業連関分析において、波及効果がいつの時点で達成されるかは明確にされていません。
- (3) 産業連関表の経済波及効果分析では、生産を行う上での「制約（ボトルネック）」は、一切無いものとしています。例えば、需要が増加すれば、県内での原材料調達に間に合わなくなり、移輸入率以上に、県外から原材料を調達することも考えられますが、産業連関表では県内の原材料調達率（移輸入率）は一定です。
- (4) 産業連関表の経済波及効果分析では、需要量が2倍になれば、原材料等の投入量も2倍になるという「線形的な比例関係」を仮定しており、生産拡大や技術革新による費用の逡減は想定していません。
- (5) 産業連関表の経済波及効果分析では、需要の増加には全て生産増で対応し、必ず販売されるという前提であり、在庫の取り崩しや移輸入品の増加等による波及の中断は想定していません。
- (6) 産業連関表の経済波及効果分析では、部門の生産活動を個別に行った効果の和は、それらの部門が同時に行ったときの総効果に等しいものとなります。（経済波及効果分析では、外部経済も外部不経済も存在しません。）
- (7) 分析の前提となる経済情勢（物価や産業間の依存関係）は、産業連関表の作成年次のものであります。
- (8) 各財・サービスの生産に必要な原材料、燃料等の投入比率は、短期間には大幅に変化しないので、生産技術水準は数年間では変化しないと仮定しています。
- (9) 需要の増加による、雇用者の誘発については、時間外勤務等により現状の人員の範囲で対応した場合、雇用増には結びつかない場合があります。

3 この分析ツールで設定した事項

この分析ツールの整備にあたり、設定した事項は次のとおりです。（他の試算値と比べ差異が生じる場合は、次の点をまず確認してください。）

- (1) 生産誘発額、粗付加価値誘発額、雇用者所得誘発額、就業誘発者数及び雇用誘発者数を2次波及効果まで測定します。
- (2) 2次波及効果における雇用者所得の増加によってもたらされる消費需要額の算出に当たっては、消費転換率（消費支出額÷実収入）を利用しています。
- (3) 購入者価格を生産者価格に変換するマージン率は、総務省ほか9府省庁作成の令和2年産業連関表のマージン率を利用しています。
- (4) 生産増加の波及効果分析は、広島県産業連関表の逆行列係数（45部門表）の各産業部門の自交点係数で除した逆行列係数をもとに生産誘発額を求める方法を採用しています。
- (5) 雇用創出効果を求める際に使用する「雇用表」は、令和2年広島県産業連関表で作成した表を利用しています。
- (6) 大規模プロジェクトによる波及効果を試算するために使用する建設係数は、国土交通省作成の令和2年建設部門分析用産業連関表から算出した一般分類建設部門投入係数表を利用しています。

4 分析の対象にできないもの

- (1) どの産業部門にどれだけ需要が増加したか推計（把握）できない場合（例：用途の特定できない補助金）
- (2) 県内に需要増加があっても、全て県外の企業に発注したような場合

5 エクセルのオプションの設定について

「総括表」のグラフを正確に表示するためには、ご使用のエクセルの「ファイル」→「オプション」→「詳細設定」の「システムの桁区切りを使用する (U)」にチェックを入れておいてください。

6 問い合わせ先・連絡先

この分析ツールについてのお問い合わせ、分析結果の公表・発表における御連絡は、次の連絡先をお願いします。

広島県総務局統計課分析グループ

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 TEL082-513-2526